## 平成 21 年度 会計監查報告書

私ども監事は、国立大学法人法第 11 条第 4 項及び同法第 35 条において準用する独立 行政法人通則法第 38 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人宮城教育大学の平成 21 年 4月1日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の財務諸表(貸借対照表、損益 計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、国立大学法人等業務実 施コスト計算書、及びこれらの附属明細書並びに事業報告書、決算報告書等)について 監査を行った結果、下記のとおり報告します。

記

## 1 監査方法の概要

監事は、当期の監査計画に基づき、財務会計の制度化及び業務運営の効率化並びに コンプライアンスの充実を重点調査項目として設定し、役員会その他主要な会議に陪 席するほか、役員、学内主要部署等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書 類等を閲覧し、本学本部及び附属校園等の財産状況を調査しました。

さらに、会計監査人(監査法人)との適時の情報交換等を行い、財務諸表及び附属 明細書等の点検を実施しました。

## 2 監査の結果

- (1)会計監査人である「あずさ監査法人」の監査方法及び監査結果は適切であること を認めます。
  - (2) 事業報告書は、国立大学法人宮城教育大学の業務運営状況を適正に示しているものと認めます。
  - (3) 役員の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは規定に違反する重大な事実は認められません。

平成 22 年 5 月 25 日

国立大学法人宮城教育大学

監事 大橋英寿



監事 荒 中

